

一般質問発言通告書

令和 7年 2月 6日
午 時 分 受 付
(通告書 2枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 7年 2月 5日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 川田 青星

| 質 問 事 項 | 要 旨 | 答 弁 者 |
|---------------|---|------------|
| 1 災害への対策について | <p>2023年6月につくば市内で発生した水害から1年半、能登半島の地震から1年が経過しました。災害時には自宅周辺の状況により、避難所での生活を余儀なくされることもあります。災害発生後、迅速な避難所開設や適切な運営ができるよう、あらかじめ避難所運営の指針を定めておかねばなりません。また、日頃からいざという時に備え、防災の意識を高めることも重要です。そこでつくば市が取り組むべき災害への対策について以下伺います。</p> <p>(1) 避難所の運営について ア 災害発生時の流れ イ 避難所運営マニュアルの策定状況</p> <p>(2) 避難訓練の実施状況</p> <p>(3) 災害時における市民への情報伝達手段</p> | 市長 担当部長 |
| 2 遊休農地の解消について | <p>高齢化や後継者不足の影響により作物が栽培されない遊休農地が全国で問題となっています。現在策定中の第3次つくば市農業基本計画でも農業を取巻く環境として遊休農地の増加が挙げられています。つくば市の魅力あふれる農業を守</p> | 市長 担当部長 |

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第61条編注4のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

| 質 問 事 項 | 要 旨 | 答 弁 者 |
|---------|---|-------|
| | <p>るため、これまでの取組を振り返るとともに、現状の課題と今後の方針について以下伺います。</p> <p>(1) グリーンバンクの成果 (2) 遊休農地解消の課題と対策</p> | |

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第61条編注4のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。